

広島市勤労青少年ホーム指定管理者の業務実施状況（平成26年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

| | |
|--------------------------|--|
| (1) 施設名及び所在地 | 広島市中央勤労青少年ホーム（広島市中区八丁堀3番2号） 広島市安佐勤労青少年ホーム（広島市安佐南区大町東三丁目25番12号） 広島市佐伯勤労青少年ホーム（広島市佐伯区新宮苑11番43号） |
| (2) 指定管理者等 （非公募により選定） | (1) 名称及び所在地 公益財団法人広島市文化財団（広島市中区加古町4番17号） (2) 指定期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日 (3) 指定管理料の限度額（4年間分） 5億2,186万5千円 |

2 実地調査の実施状況

| 区分 | 内容 |
|-------|---|
| 実施年月日 | 平成27年3月11日（水）（中央）、平成27年3月12日（木）（安佐）、 平成27年3月23日（月）（佐伯） |
| 実施内容 | 業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを実施した。 |

3 業務の実施状況

| 平成26年度の状況 | | 市の評価 | |
|--|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 管理業務の実施状況 | | | |
| ア 市民の平等利用の確保策の実施状況 | | ○ | |
| (ア) 広島市勤労青少年ホーム条例等関係法令を遵守し、目的内利用を優先し、特段の理由もなく市民の施設利用を拒むなど、不当な取扱いが生じないよう、研修等により、職員に周知徹底を図り、できるだけ市民の誰もが利用できるように対応している。 | | | |
| (イ) 施設の利用案内等の情報をホームページやfacebook、タウン情報誌に掲載、チラシ配布により提供している。 | | | |
| イ 事業の実施状況 | | ○ | |
| 次の事業を実施している。 学習機会の場の提供、仲間作りの場の提供、サークル活動の活性化、各種イベントへの利用者参画促進、相談事業、地域交流事業 | | | |
| ウ 維持管理業務等の実施状況 | | ○ | |
| (ア) 次の業務を実施している。 | | | |
| a 広島市勤労青少年ホームの使用許可に関すること。 | | | |
| b 広島市勤労青少年ホームの入場の制限に関すること。 | | | |
| c 広島市勤労青少年ホームの施設及び設備の維持管理に関すること。 | | | |
| d その他市長が定める業務 | | | |
| (イ) 特記事項 | | | |
| 消防用設備の保守点検等を適正に実施した結果、誘導灯に不良箇所等があったため、修繕するなどの対応をしている。 | | | |
| (2) 指定管理料等の収支状況 | | ○ | |
| 平成26年度の状況 | | | |
| 区分 | 計画 (ア) | 実績 (イ) | 差引 (イ) - (ア) |
| 収入 (a) | 1億2,748万6千円 | 1億2,749万6千円 | 1万円 |
| 指定管理料 | 1億2,748万6千円 | 1億2,748万6千円 | 0千円 |
| その他 | 0千円 | 1万円 | 1万円 |
| | 繰入(0千円) | 繰入(1万円) | 繰入(1万円) |
| 支出 (b) | 1億2,748万6千円 | 1億2,604万5千円 | △144万1千円 |
| 差引 (a) - (b) | 0千円 | 145万1千円 | 145万1千円 |
| | 次年度繰越金(0千円) | 次年度繰越金(145万1千円) | 次年度繰越金(145万1千円) |

| 平成26年度の状況 | 市の評価 | | | | | | | | |
|--|------|-----|------------|----|------------|----|------------|----|---|
| (3) その他 | | | | | | | | | |
| <p>ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等）</p> <p>各講座・行事の参加者に対しアンケート調査を実施するとともに、「利用者の声」ボックスを常設して、利用者ニーズを踏まえた事業・管理運営ができるように努めている。</p> <p>具体的には、そのアンケート結果に基づいて、新たな講座の企画や施設の修繕等を行うなどの改善を行っている。</p> | ○ | | | | | | | | |
| <p>イ 個人情報保護への対応状況</p> <p>公益財団法人広島市文化財団個人情報保護方針及び公益財団法人広島市文化財団個人情報保護マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。</p> | ○ | | | | | | | | |
| <p>ウ 情報公開の実施状況</p> <p>公益財団法人広島市文化財団情報公開規程及び公益財団法人広島市文化財団情報公開実施要領を職員へ周知徹底することにより適切に対応している。</p> | ○ | | | | | | | | |
| <p>エ 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯などの安全対策を含む。）</p> <p>自衛消防隊を組織するほか、危機管理マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切な対応を行っている。</p> | ○ | | | | | | | | |
| <p>オ 苦情・要望への対応状況</p> <p>苦情・要望対応マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。</p> | ○ | | | | | | | | |
| <p>カ 配置人員及び職員研修の実施状況等</p> <p>(7) 配置人員（4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="292 1070 799 1240"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央勤労青少年ホーム</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>安佐勤労青少年ホーム</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>佐伯勤労青少年ホーム</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 職員研修の実施状況</p> <p>新規施設長研修（4月）、公共施設予約システム研修（4月）、暴対法責任者講習（5月・7月）、ひろしま情報a-ネット研修（5月）、防火管理者再講習（6月）、財団庶務・経理研修（6月）、防火管理者講習会（9月）、クレーム対応研修（9月）、普通救命技術講習（9月）、消防訓練実務研修（9月）、広島県勤労青少年ホーム連絡協議会及び館長会議・研修会（10月）、著作権セミナー（10月）、中堅職員研修（10月）、効果的な資料作成講座（10月）、発達障害理解研修（11月）、個人情報保護法に関する説明会（11月）、人権研修（11月・12月・2月）、事業担当者研修（12月）、普通救命講習会（1月）、服務研修（1月・2月）、まちづくり講演会（3月）、災害研修（3月）、文書作成能力向上講座（3月）</p> <p>(ウ) 労働基準法等の遵守状況</p> <p>労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。</p> | 区 分 | 人 員 | 中央勤労青少年ホーム | 5人 | 安佐勤労青少年ホーム | 4人 | 佐伯勤労青少年ホーム | 4人 | × |
| 区 分 | 人 員 | | | | | | | | |
| 中央勤労青少年ホーム | 5人 | | | | | | | | |
| 安佐勤労青少年ホーム | 4人 | | | | | | | | |
| 佐伯勤労青少年ホーム | 4人 | | | | | | | | |
| <p>キ 自己評価の実施状況</p> <p>事業終了ごとにアンケート調査を実施し、分析・評価を行うとともに、年度終了後には、施設概要をまとめ自己評価を実施している。</p> | ○ | | | | | | | | |
| 業務の実施状況の評価 | B | | | | | | | | |

4 施設の利用状況

| 平成26年度の状況 | | | | 市の評価 | 特記事項 |
|---|---------------|-----------------|------------------|------|------|
| ア 利用者数等 | | | | A | |
| 目標利用者数 (ア) | 利用者数実績 (イ) | 差引 (イ) - (ア) | 達成率 (イ) / (ア) | | |
| 8万6,000人 | 9万902人 | 4,902人 | 105.7% | | |
| ※ 前年度実績 8万6,231人 (増減率5.4%) | | | | | |
| イ 利用促進策等の実施状況 | | | | | |
| (ア) 広報等の充実 | | | | | |
| a ホームページ・メールマガジン・facebook を活用した情報発信 | | | | | |
| b タウン誌への掲載 | | | | | |
| c PRチラシの配布 | | | | | |
| (イ) 指定管理者の提案による取組の実施 | | | | | |
| a 多種多様な講座、教室等の開催 | | | | | |
| ・利用者による事業の企画ボランティアの設置 (中央) | | | | | |
| ・ホーム玄関扉に会員等と協力して、毎月季節感のあるイラストを描きホーム利用をPR (安佐) | | | | | |
| ・婚活イベントの実施 (安佐) | | | | | |
| ・社会人として必要な内容 (マナー、健康管理、マネープラン等) を総合的に学習する講座の実施 (佐伯) | | | | | |
| b 準会員制度の試行 | | | | | |
| c 地域との交流促進 | | | | | |
| 公民館、女性会等との交流イベントの実施 | | | | | |
| d 関係団体等とのネットワークづくりとその活用 | | | | | |
| 関係団体・企業等と情報交換・共催事業を実施 | | | | | |
| e サークル活動の活性化 | | | | | |
| 登録サークルと共催でイベントを実施 | | | | | |

5 利用者の満足度

| アンケート調査の実施結果等 | 市の評価 | 特記事項 |
|---|------|------|
| <p>市が実施したアンケート調査結果 (標本数533件) では、サービス内容などの満足度については、満足が75.9%、不満が1.3%であった。</p> <p>また、参加した講座・行事への満足度については、満足が86.1%、不満が1.0%であった。</p> | A | |

6 評価

| 区分 | 市の評価 | 特記事項 |
|-------------------|----------|--|
| 評価 (5段階評価) | 3 | 労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。 |
| 業務の実施状況 | B | |
| 施設の利用状況 | A | |
| 利用者の満足度 | A | |